

12～15歳の方へ 新型コロナワクチン接種についてのご案内

1. 接種年齢について

ファイザー社製のワクチンの場合、接種当日12歳以上の方が接種対象です。

(接種当日とは、**12歳の誕生日の前日から接種が可能**になります。)

12歳の誕生日前日より早く接種することはできませんので、ご了承ください。



また、職域接種等に使用される武田モデルナ社製のワクチンの場合、接種当日18歳以上の方が接種対象です。ご注意ください。

※新型コロナワクチンの各製剤の承認内容等により、接種対象年齢が変更される場合があります。最新の情報等については、広報誌やホームページ、KBCテレビdボタンでご確認ください。

2. 接種方法について

基山町立の小中学校での集団接種は行いません。別紙のとおり、集団接種または個別接種での接種をお願いします。必ず事前に予約をとりましょう。

3. 接種するときの保護者同伴について

12～15歳の方へ接種を実施する場合、原則、保護者の同伴が必要です。

(小学生については、保護者同伴が必須です)

安全な接種のために、日頃の本人の状態を把握されている方が接種時に付き添っていただけるよう、よろしくお願いします。

※保護者とは、親権を行う方または後見人である方を示します。

当日の保護者同伴がどうしても困難な方については、本人の日頃の状態をよく把握している祖父母等が同伴することができます。その際は、同封の「委任状」をご記入いただき、接種時に予診票と一緒に持参してもらい、接種を受けていただきますようお願いいたします。委任状は接種1回につき1枚必要です。

保護者の方には、接種の効果や副反応などについてご理解いただき、接種の同意をされたのちに、委任されることをお願いします。

※必要に応じて、接種の問診の際などに保護者の方に連絡をする場合があります。ご了承ください。

保護者同伴・委任状での接種が困難な方は、フラナ社会政策室までご連絡をお願いします。

問合せ先：基山町 プラチナ社会政策室（新型コロナワクチン接種推進室）
電話：0942-85-7056 FAX：0942-92-7184